狭山再審実現・「地名総鑑」糾弾・特措法強化延長

10.31部落解放 三大闘争勝利へ

たび重なる差別事件糾弾
政府は同和教育振興法を制定せよ

深刻化する不況の中で福田は、文教福祉予算の削減、増税攻撃でもって大衆収奪強化を一層推し進めんとしている。またこれらの政策が、一連の政治司法反動と軌を一にしていることも偶然ではない。

部落解放同盟は、狭山闘争における司法反動との対決をはじめ「部落地名総鑑」糾弾の闘いによる労働、人権行政への鋭い告発を、残り一年を迎えた「特別措置法」を打ち切らんとする政府に対する強化―延長の闘いと結びつけて展開している。またかかる三大闘争の国民的運動としての展開は、最賃闘争、私学訴訟をはじめとした広範な反差別共同闘争に支えられていることも指摘せねばならない。

十月期、全国大行進、狭山再審署名を軸に進められる部落解放同盟の三大闘争に連帯し、全国学園から学内差別事件糾弾闘争、狭山闘争を通じ解放教育闘争の更なる前進を勝ち取っていこう。

8.23狭山中央抗議糾弾集会に立上った狭山学連の学友

部落解放同盟は、十月期三大闘争全国大行進、全国三〇万を目標として狭山再審署名を軸に、狭山上告棄却決定批判、「特別措置法」等の総学習運動、盟休批准運動を強化、教育・人権・労働等の実態調査の展開とそれに基づく地方行政交渉、議会追及を闘っている。

「特別措置法」最後の年を迎えんとし、政府がそれの打ち切りを策している現在、三大闘争の結合した力をもった広範な国民運動としての展開が不可欠である。

十・三一三大闘争中央総決起集会は―全国に放置された被差別部落の実態を認めつつも七八年度同和予算を切り縮めんとさえする政府、無実の部落青年石川一雄氏を「犯人」にしたて上げた最高裁、「部落地名総鑑」がすでに七冊も出回っているのに何ら措置をとらない政府や経営者団体―それらに対する闘いの決意と団結の場としてある。これらの力をもって翌日からは中央政府交渉が開始される。

これに連帯すべく我々の闘いは、第一に、狭山上告棄却を断固糾弾、批判し、再審への意志統一と闘いの第一歩を進めることである。狭山学連はすでに十月期目標五千名署名を提起している。第二には、大学「声明」要求とその具体化である。全学講演会、中央集会への学長参加を勝ち取る中で大学の反動的姿勢を暴露し、学内解放教育闘争の展望を切り開くことが要請されている。第三には、差別事件糾弾闘争と結合し、過去数年来の取り組みを総括させる解放教育闘争へ結びつけることである。十一月期以降の「解放教育白書」作成の闘い、「同和教育振興特別措置法」制定の基礎固めとしていこう。また解放研を中心に、大学祭で、人権擁護の企画の一環として、「特別措置法」十年を迎えた部落差別に関する系統的な闘いは、これらの闘いの一ものとしても重要である。

こうした対当局闘争を通じ、十・三に全国学園から決起集会

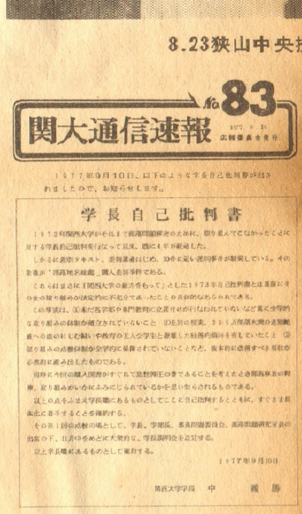
No.83
関大通信速報
1977. 9. 1
広報委員会発行

1977年9月10日、以下のような学長自己批判書がわたされたので、お知らせします。

学長自己批判書

1973年関西大学が不法な「部落問題研究所」の名称に、数年来入ってなかったことに対する学長的己批判を受けて以来、四年経過した。

しかるに最近マスコミ、出版業界はじめ、多くの記録・資料等が刊行されている。その中に、「部落地名総鑑」購入を示唆する。

これらは過去に「関西大学の歴史を汚す」ことだと1973年9月己批判書には表明されるなど、多くの人々の厳しい批判の対象になっていたことの原因になるものである。

この事実は、当事者(当事者)の不注意や無自覚的行動によって引き起こされたものであるなどと言うべきものであり、また、当時、人間尊厳の立場に立脚した教育・研究の立場を放棄したものであるとも言えるものである。

同時に、今回の問題人間尊厳がかけて「人間性回復」をするとこを考えるとき、部落解放運動の解放、取り組みがいかに立ってしられているかを思い知らされるものである。

以上の点からは、学長職にあるものとしてここで己自己批判することを、すべきと思ふとこと考えるものである。

その第1回の責任の所在として、学長、学部長、基本問題委員会、部落問題研究所長の出席の下、自己批判をめざして大学会、学長会議を設置する。

以上、学長職にあるものとして、確約する。

1977年9月10日

関西大学学長　中　義　勝

関西大学長・理事長「地名総鑑」購入を自己批判

関西大学では、当局が差別図書「部落地名総鑑」を購入、部落解放同盟大阪府連の糾弾をうけるなど、深刻な学内問題となっていた。かかる中九月十日、全学説明会が学生、教職員約二〇〇名の結集で行なわれ、学長の「自己批判」を勝ち取るに至った。

理事長、学長は、その購入動機において、「思想チェックであって部落差別などするつもりはない」などと居直り、教授会で論議中であるため文書報告すらできぬ解放教育「改革委」を口頭で「説明」し、これまでの取り組みの真摯な総括もなく、一般的〝建て前〟で、府連や学生、教職員への「体面」を保たんとしたのである。

こうした当局の欺瞞的な対応に対し、解放研を先頭とした鋭い追及、「部落地名総鑑」を隠蔽せんとについて、学長は「批判」を行なった。

これらの闘いは、学生に就職や教まだ厳然と存在する別の実態を訴えた「第二次解放教位置付けられる闘いをめざし放教育闘争に横限りない展望を

9月10日、関西大地名総鑑抗議集会（右上）自己批判する関大学長

求が重要になっ「解放教育白書措置法」最後のた部落の実態を な取り組みこそ根本的改正を含長の闘いへの合ているのである

我が同盟は、盟と連帯し、総これらの闘いをとをここに決意学友に訴えるも

特措法抜本改正は解放教育闘争のカギ

「特別措置法」打ち切りの危険な策動

十年で部落を解放してみせるとうたった「特別措置法」が最後の年を迎えようとしている。部落解放運動は「同対審答申完全実施ノ特別措置法即時具体化ノ」を掲げ、まさに反独占闘争の旗頭として前進を遂げてきた。特に「部落地名総鑑」糾弾の闘いは、政治反動の強まる中でも、一切の弾圧を許さず、「特別措置法」強化延長の突破口を切り開く闘いとして、極めて攻撃的に展開されてきた。

深刻化する長期不況とそれに対する反独占闘争、国際的な力の中で「景気刺激策」の提唱を余儀なくされつつも福田政権は、その実七八年度予算編成に示されるように文教、福祉切り捨て、収奪強化を打ち出している。加えて政治反動の動きは、公務員のスト権問題での弾圧、教育労働者への主任制攻撃といった一連の弾圧強化として表われている。唯一着実な前進を遂げ、日本共産党を利用しての揺さぶりにもびくともしなかった部落解放同盟は、彼らにとってはまさに〝目の上のたんこぶ〟とさえなっている。

こうした中、権力は八月九日狭山上告棄却を行なうと同時に、これを通じ、解放同盟の財政的破綻を狙った「特別措置法」打ち切りへの宣戦布告をした。そして、九月六日の三省交渉（総理、大蔵、自治）に於いては、現予算案では残り事業のでることを認めつつ、「特別措置法」の延長も拒否し、なおかつ来年度予算の削減すらせんとし、交渉決裂という事態をひきおこしたのである。

未だ厳然と存在する部落差別の実態

「特別措置法」制定から九年たった今、本当に差別は九割なくなったのだろうか。相次ぐ差別事件と実態調査が、完全解放にほど遠い部落差別の実態を暴露している。

すでに七種類発見された「部落地名総鑑」は、一五〇社が購入しているほか、糾弾の中で悪らつな身元調査、人権侵害の実態が明らかになっている。こうした中で差別事件もあとを絶たず、自殺事件すら頻発するほどである。

更にその背景には劣悪な部落の実態がある。政府の調査ですら部落において生活保護者は七六%を占め、市町村平均の六～七倍にも達している。また六割にも上る不良住宅率をかかえている。教育面では、高校進学率が、比較的運動の進んでいる大阪でさえ府平均九三・七%に対し地区平均八七・六%、低学力から私立高校への進学が多く、二割近くが中退しているという実態である。失業も全体の三分の一に達し、就職先は中小零細企業のみ、月収も全世帯の五〇%以上が七万円以下となっている。

部落差別は、不況の下で厳然と存在しているのだ。

「特別措置法」強化延長は正念場

部落解放同盟は、第三二回全国大会において、このままでは期限内完全実施は不可能との認識にたち、「根本的改正を含む強化・延長」の方針を打ち出した。特に教育、労働行政の遅れをみるとき、これまでの「特別措置法」のみでは全く不充分であり、根本的改正による強化が必要である。

解放同盟はこの闘いを、「地名総鑑」糾弾闘争、狭山闘争と結びつけ、三大闘争として闘わんとしている。

十月期の闘いは、狭山闘争を中心とした三大闘争であり、上告棄却の不当性、差別性を訴える中で権力の反人民性を暴露し、それを「部落地名総鑑」や政府の「特別措置法」打ち切り策動の暴露と結合し、十一月一日中央行政交渉へと結びつける闘いである。

部落解放同盟はこうした任務を、十月一日からの全国大行進を軸に、各級議会決議、実態調査、そして行政交渉の地方からの積み上げ等を通じて遂行せんとしている。こうした中でとりわけ十月期全国三〇万をめざす狭山再審署名の闘いは重要である。

「同和教育振興特別措置法」の設置を

こうした部落解放同盟の闘いに呼応し、我々は一層の対当局闘争の強化で、大学当局に過去数年来の総括を迫り、取り組みの到達段階と問題点、残された課題を明らかにすることが必要である。大衆闘争の力で「解放教育白書」を作成してゆかねばならない。

特に解放教育の闘いは、一般教養を中心とした闘いから、大学研究教育のより本質的機関である専門に闘いを進めねばならず、各学園における主要な課題と、対学部専門闘争への突破口が分析される必要がある。

こうした闘いは、差別事件糾弾闘争での「見解」要求、狭山闘争での「声明」要求、具体化要求の闘いを通じた、当局の反動的姿勢の暴露によって結びつけ、闘われねばならない。

更に、我々は以上のような学内闘争の上に立ち、大学をして「特別措置法」強化・延長要求の意志表明をさせねばならない。とりわけ根本的改正として「同和対策基本法」といった半永久的なものとともに、文教政策においては「同和教育振興特別措置法」設置の要求を中心とした「特別措置法」強化・延長要求の意志表明を盟と連帯し、総これらの闘いをとをここに決意学友に訴えるも

我が同盟は、根本的改正を含長の闘いへの合ているのである

長・理事長
「購入を自己批判

名の結集で行なわれ、
の「自己批判」を勝ち
に至った。
事長、学長は、その購
機において、「思想チ
クであって部落差別な
るつもりはない」など
直り、教授会で論議中
るため文書報告すらで
解放教育「改革委」を
て「説明」し、これま
取り組みの真摯な総括
く、一般的〝建て前〟
府連や学生、教職員へ
体面」を保たんとした
ある。
した当局の欺瞞的な
に対し、解放研を先頭
析される必要がある。
した闘いは、差別事
弾闘争での「見解」要
狭山闘争での「声明」
た、当局の反動的姿勢
露によって結びつけ、
ればならない。
に、我々は以上のよう
内闘争の上に立ち、大
して「特別措置法」強
延長要求の意志表明を
ねばならない。とりわ
本的改正として「同和
基本法」といった半永
なものとともに、文教
においては「同和教育
特別措置法」設置の要

地名総鑑抗議集会（右上）自己批判する関大学長

て、「特別措置法」最後の年を迎えた部落差別の実態に関する系統的な宣伝活動は、これらの闘いを支えるものとしても重要である。

こうした対当局闘争強化を通じ、十・三一中央集会に全国学園から決起しよう。

とした鋭い追及が行なわれ、「部落地名総鑑」購入とそれを隠蔽せんとした対応について、学長は遂に「自己批判」を行なった。

これらの闘いは、多くの学生に就職や教育においてまだ厳然と存在する部落差別の実態を訴えると同時に、「第二次解放教育闘争」と位置付けられる学部専門での闘いをめざした今後の解放教育闘争に礎石を置き、限りない展望を与えている。

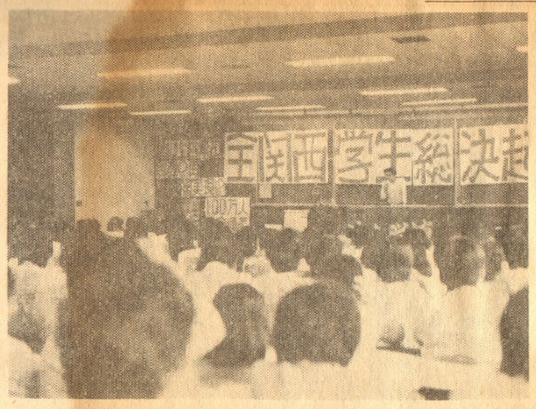

9月23日、全関西学生集会

法学部先頭に
狭山闘争全学化

大阪市大

大阪市立大学では、九月休み明けと同時に「上告棄却決定」に対する抗議行動が一挙に全学的高揚をむかえている。現在までですでに七クラス、学科、ゼミで「棄却糾弾！再審を行え！」の決議が上り、十数クラスでの狭山学習会、二〇クラスでの映画上映、再審署名五〇〇名獲得等々と多彩な取り組みが成功している。

特に法学部においては、〝誰のために法を学ぶのか〟との観点から「決定」批判の学習会が積み重ねられ、狭山判決研主催の九・二一集会では学部生八〇名が結集、狭山闘争は学部全体の課題におしあげられるに至った。

こうした全学的闘いは、同時に学長、学部長の「抗議、再審声明」獲得の闘いへと前進している。

しかし以前には「声明」を出している学長は、未だ何の対応もしていない。これは、昨年からの相次ぐ学内差別事件に一貫して責任を果たさない態度にも現われている。

以降、部落研、狭山実行委の提起に応えて、クラス、学科、自治会では署名、学習会の日常活動や学長、学部長の「声明」獲得闘争が十月期展開され、十・三一解放同盟三大闘争に学大―ストでもって決起すべく闘いは前進している。

9月23日、解放研首都交流集会

9・23狭山学連が
一大抗議行動

九月二三日、部落解放同盟の百万人集会に連帯し、狭山闘争完全勝利をめざす全関西学生総決起集会が、狭山学連、大阪連協の主催で行なわれた。十五大学二〇〇名の学友の結集の下、集会は、九月期の闘いの相互交流と十月期に向けた固い連帯と意志統一の場となった。

集会では、刑事訴訟法学者として狭山闘争に取り組み、「森井アピール」の発起人である関西大学法学部森井教授の挨拶を受けたあと、大阪市立大学狭山判決研、工学部自治会、教育学科をはじめ、大阪教育大学狭山を考える会、大阪大学人間科学部自治会、天理大学、大阪経済法科大学の学友、更には部落解放同盟大阪府連大学友の会等々の闘争報告が行なわれ、闘いの広がりを確認するとともに経験交流がなされた。そして最後に、狭山闘争を差別事件糾弾闘争、解放教育闘争と結びつけ、完全勝利まで闘い抜く決議を採択し、十月期闘争への決意を確認したのである。

すでにこの集会を前に、九月十五日、正木弁護士、部落解放同盟大阪府連井戸木青年部長を招いた学習会や、二二日、大阪府連活動者集会への参加も行なわれており、今後の更なる対当局、教官対策強化、共闘の拡大で、学生狭山闘争は大きく前進しようとしている。

一方首都に於いては、九月二三日、「上告棄却糾弾！」のスローガンの下に三大闘争の勝利を掲げた部落解放同盟東京都連の東京総決起集会に二百名の学友が決起している。また八・二三首都学生集会の成功を踏えて東理大、東洋大、明学大の三大学の呼びかけによる全都学生の統一した抗議行動、交流集会も成功している。

これらの闘いは、各学園に於いて、多くの学友、教官を巻き込んだ署名活動の展開や法学部の学友を先頭に、上告棄却の不当性・差別性を暴露する中での狭判研結成に向けた闘い等を背景に展開されてきている。

以降首都学生狭山闘争は、東京都連との連帯を一層強化する中で、判決批判の広範な世論形成、上告棄却抗議の学長、教授会声明の獲得へと発展しようとしている。そしてそれらの闘いは、学内差別事件糾弾、解放教育講座樹立の闘いに明確な展望をきり開くものになろうとしている。

六・二二首都集会踏え、学費値上げ阻止
首都学生統一行動へ

政府独占の低文教政策、筑波型大学再編攻撃が続く中で、不況の波は今日学園に直接的に反映している。これらに追い打ちをかけるかのように来年度も連続学費値上げが準備されており、就職難も加って、学生生活は、一層の不安にかられている。

今春期、学生生活防衛、文教予算拡大をかげた六・二二首都学生集会は、十一大学六自治会、約四〇〇名の結集で成功した。混迷する首都学生運動の中でそれらは、各学園に於ける典型的な闘いを背景に築き上げられたもの であり、極めて大きな教訓を残している。

東京理科大学では、四月期から「学食民間委託阻止―生協設立」の闘いが展開されてきた。四・二六労学千名集会、五・二六学生大会千五百名で部長の「声明」獲得闘争が十月期展開され、十・三一解放同盟三大闘争に学大―ストでもって決起すべく闘いは前進している。

一方東洋大学に於いても、文学部移転阻止を通じて移転筑波化に唯一歯止めをかけた昨年度の闘いを継承し、朝霞、白山両校地を越えて、社会学部、国文学科に於いて学生大会が成功している。こうした闘いを背景に、東理大学生大会からのアピールによって開催された首都集会は、各学園での経験交流、連帯強化を通じ首都学生運動の統一の気運を作り上げた。

すでに文部省概算請求は、十二・五%と戦後最低の枠に抑えられようとしている。国立大学費三倍化の動き、国庫負担三二%にみられる私学経常費の切り捨ての中で、物価スライド制の導入も含め、全国国公私学学費値上げが一斉に行なわれようとしている。学生生活破壊や教育権破壊のこれらの攻撃と同時に、大学祭援助金、サークル予算の切り捨てにみられる財政収奪も強められている。

来年度国公私学学費値上げ阻止に向け、これまでの予算改革闘争をさらに打ち固め、対当局との力関係の転換をせまる闘いを開始せねばならない。これらを管理強化、政治反動を許さず学生の団結の保障であり、決起の保障である自治会の建設強化と結合して展開し、首都学生統一行動の実現へ断固前進しよう。

上智大の民主的学友は、「不公平をなくすという観点からすれば、各学科室を増設するよりは、現存学科室を改変せざるを得ない」という当局の反動的対応に対する全学的批判から、教授会団交、公開説明会開催に向け前進している。更に、こうした運動のなかで、学科自治会建設の基盤が整えられつつある。

上智大学

上智大学では、露語学科、哲学科のクラス運動、文化団体連合を軸に新設九号館をめぐり、生活擁護、自治権拡大、自治会建設の運動が前進している。

上智大当局は、「十年計画」学科としてはクラス討論を通じ、学生の教室使用要求を全く無視したものであり、〝生涯教育構想〟を反映した〝コミュニティ・カレッジ〟の使用権が優先され、教育再編としての〝生命科学研究所〟〝語学センター〟が主な施設となっている。

こうした下で、露語学科・哲科室要求、一般教室使用の拡大、喫茶室改廃反対〟のクラス決議など、徹底した受益者負担の下に九号館建設を行なっている。

この建設は、貧困な教育研究、自主活動諸条件の実態、とりわけ学生の教室使用要求を全く無視したものであり、〝生涯教育構想〟を反映した〝コミュニティ・カレッジ〟の使用権が優先され、教育再編としての〝生命科学研究所〟〝語学センター〟が主な施設となっている。

こうした下で、露語学科・哲科室要求、一般教室使用の拡大、筑波化攻撃は、東洋大に於いて一層具体化されんとしている。

大学当局は、更に五三年度一、二年次全学部移転を貫徹こうとしており、後期に入るとすぐに移転工事を秘密裡のうちに抜きうち的に着工せんとしている。

こうした中、まだ移転の内容や場所が不明であることに一年生の不安と独善的密室運営を貫徹しようとする当局に対する怒りは、大きくふくれ上っている。

社会学部一年学年大会は、これらに対し、後期東洋大移転、学費値上げ反対の一大闘争の突破口として全学の最先頭に立って開催されたものである。休みなのにもかかわらず結集した二百六〇名の学友からは、大学当局に対する多くの批判が出され、以降のクラス討論展開の基礎が固められた。

こうして来年度、移転筑波化、学費値上げに対する闘いは、学年大会を機に東洋大全学闘争としてまさに展開されようとしている。

東洋大学

東洋大学では九月二九日、今年移転したばかりの埼玉県朝霞校舎に於いて、二回目の学年大会が成功した。

朝霞移転強行以降、大学再編筑波化攻撃は、東洋大に於いて一層具体化されんとしている。

大学当局は、更に五三年度一、二年次全学部移転を貫徹こうとしており、後期に入るとすぐに移転工事を秘密裡のうちに抜きうち的に着工せんとしている。

こうした中、まだ移転の内容や場所が不明であることに一年生の不安と独善的密室運営を貫徹しようとする当局に対する怒りは、大きくふくれ上っている。

社会学部一年学年大会は、これらに対し、後期東洋大移転、学費値上げ反対の一大闘争の突破口として全学の最先頭に立って開催されたものである。休みなのにもかかわらず結集した二百六〇名の学友からは、大学当局に対する多くの批判が出され、以降のクラス討論展開の基礎が固められた。

こうして来年度、移転筑波化、学費値上げに対する闘いは、学年大会を機に東洋大全学闘争としてまさに展開されようとしている。

明治学院大学

明治学院大学では学園祭の成功に向け全学的な取り組みが開始されている。

自主再編―百年祭事業を強行せんとする当局は、昨年の学園祭で「公認団体」以外は実行委から排除するという学生分断策動にのりだした。

かかる中、昨年以降福祉学科を中心に「障害者問題シンポ」や新歓講演会などの文化運動の高揚の中で、本年度は実行委を「公認」「未公認」を問わず構成するという大きな成果を克ち取った。これには、文連会、愛好会、応援団、体育会、福祉学科三回生クラ連、福祉系サークル連協、経済学会仏文学会のクラス・サークル、学会の代表八者が参加し、民主的大衆的に準備が開始された。すでに各学部教育内容と結合した企画の推進や援助金の拡大に向けた闘いも進められている。福祉学科では、教育内容と結合した全学講演会やゼミ研究交流会の開催が、クラス、サークルから準備されている。

こうした学園祭民主化の新たなうねりは、百年祭―自主改革路線と対決するサークルBOXや新歓講演会などの文化運動の高揚の中で、本年度は実行委を「公認」「未公認」を問わず構成するという大きな成果を克ち取った。これには、文連会、愛好会、応援団、体育会、福祉学科三回生クラ連、福祉系サークル連協、経済学会仏文学会のクラス・サークル、学会の代表八者が参加し、民主的大衆的に準備が開始された。すでに各学部教育内容と結合した企画の推進や援助金の拡大に向けた闘いも進められている。福祉学科では、教官を巻き込んだ署名活動の展開や法学部の学友を先頭に、上告棄却の不当性・差別性を暴露する中での狭判研結成に向けた闘い等を背景に展開されてきている。

以降首都学生狭山闘争は、東京都連との連帯を一層強化する中で、判決批判の広範な世論形成、上告棄却抗議の学長、教授会声明の獲得へと発展しようとしている。そしてそれらの闘いは、学内差別事件糾弾、解放教育講座樹立の闘いに明確な展望をきり開くものになろうとしている。

行動提起

10・31狭山中央総決起集会

11・1三大闘争勝利中央総決起集会

場所　東京明治公園

主催　部落解放同盟